

(法第 10 条第 1 項関係様式例)

令和 7 年度事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(特定非営利活動法人の名称) 特定非営利活動法人 北九州遺品整理協会

1 事業実施の方針

地域住民が安心して老後を迎えられる社会を目指し、既存の遺品整理・生前整理等に加え終活に関する相談、セミナー、高齢者見守り活動を通じて、孤独死防止と適切な葬送・供養の普及を推進する。

事業実施にあたっては、行政・地域包括支援センター・司法書士等と連携し、公平かつ中立な立場でサービスを提供し、地域福祉の向上に貢献する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
遺品整理、生前整理、特殊清掃、家財片付け等の生活支援事業	生前・故人の家財整理、孤独死されたお部屋の清掃	通年	北九州市及びその周辺地域	1	北九州市他の市民多数	1200
高齢者及びその家族への見守り、生活支援、身元保証、死後事務手続き支援事業	独居高齢者訪問、連絡体制整備	月 1回	北九州市及びその周辺地域	1	北九州市他の市民多数	90
終活に関する相談、啓発、エンディングノート作成支援、死後事務委任契約に関する情報提供	エンディングノート作成支援、死後事務委任契約相談	通年	協会事務所、オンライン他	1	北九州市他の市民多数	120
葬送・供養・自然葬に関する	樹木葬や供養方法の紹介	通年	協会 HP チラシ	1	北九州市他の市民	50

る情報提供及び啓発事業					多数	
市民セミナー・講座・研修会の開催	終活全般、相続・遺言・供養に関するセミナー	年 2回	北九州市及びその周辺地域公民館等	1	北九州市他の市民多数	1 2 0
行政、福祉、医療、法律、葬送関連事業者等との連携及びネットワーク構築事業	遺品整理及び死後事務に関する基準策定他	通年	協会事務所、オンライン他	1	北九州市他の市民多数	5 0

(2) その他の事業

物品販売事業	遺品整理に伴う物の販売	予定なし	予定なし	0	予定なし	予定なし
--------	-------------	------	------	---	------	------

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

(法第 10 条第 1 項関係様式例)

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(特定非営利活動法人の名称) 特定非営利活動法人 北九州遺品整理協会

1 事業実施の方針

地域住民が安心して老後を迎えられる社会を目指し、既存の遺品整理・生前整理等に加え終活に関する相談、セミナー、高齢者見守り活動を通じて、孤独死防止と適切な葬送・供養の普及を推進する。

事業実施にあたっては、行政・地域包括支援センター・司法書士等と連携し、公平かつ中立な立場でサービスを提供し、地域福祉の向上に貢献する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
遺品整理、生前整理、特殊清掃、家財片付け等の生活支援事業	生前・故人の家財整理、孤独死されたお部屋の清掃	通年	北九州市及びその周辺地域	1	北九州市他の市民多数	1400
高齢者及びその家族への見守り、生活支援、身元保証、死後事務手続き支援事業	独居高齢者訪問、連絡体制整備	月 1回	北九州市及びその周辺地域	1	北九州市他の市民多数	90
終活に関する相談、啓発、エンディングノート作成支援、死後事務委任契約に関する情報提供	エンディングノート作成支援、死後事務委任契約相談	通年	協会事務所、オンライン他	1	北九州市他の市民多数	120
葬送・供養・自然葬に関する	樹木葬や供養方法の紹介	通年	協会 HP チラシ	1	北九州市他の市民	50

る情報提供及び啓発事業					多数	
市民セミナー・講座・研修会の開催	終活全般、相続・遺言・供養に関するセミナー	年 2回	北九州市及びその周辺地域公民館等	1	北九州市他の市民多数	1 2 0
行政、福祉、医療、法律、葬送関連事業者等との連携及びネットワーク構築事業	遺品整理及び死後事務に関する基準策定他	通年	協会事務所、オンライン他	1	北九州市他の市民多数	5 0

(2) その他の事業

物品販売事業	遺品整理に伴う物の販売	予定なし	予定なし	0	予定なし	予定なし
--------	-------------	------	------	---	------	------

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。